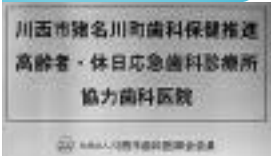


10月から成人歯科検診を実施します



歯を
科提
医示
院し
でて
い
施
る
ト

歯周病はほとんど症状がない状態で静かに進行し、重症になって初めて歯ぐきの腫れや出血という症状が現れます。早期に発見・治療して8020（80歳で20本の歯を残すこと）をめざしましょう。

受診方法 ①保健センターへ電話で申込む ②保健センターから受診票が届いたら下表の歯科医院「(社)川西市歯科医師会会員医療機関」に電話予約をする ③受診票をもって受診する

※下表の歯科医院以外では受診することができません

内容 歯科医による歯周疾患検診（口腔清掃状態や歯周ポケットの測定など）・歯科相談および指導

実施期間 平成18年10月1日～同19年2月28日

対象 今年度20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳、80歳になる人（昭和1年、同11年、同21年、同31年、同41年、同51年、同61年の、それぞれ4月1日～翌年の3月31日生まれ）で検査希望の人

料金 無料
問い合わせは、保健センター（766-1000）へ。

成人歯科検診（節目検診）実施医療機関一覧

①猪名川町・パークタウン		
あだち歯科	菅尾	766-2600
安達歯科医院	若葉1丁目	766-0291
ソノ歯科クリニック	白金3丁目	767-4180
米村歯科医院	白金2丁目	765-1184
②猪名川町・日生中央		
安達歯科医院	伏見台1丁目	766-1206
けんたろう歯科医院	美山台2丁目	796-1482
中村歯科医院	美山台3丁目	794-2766
安田歯科医院	松尾台3丁目	766-1332
③川西市山下・大和・畦野		
井上歯科医院	見野2丁目	794-5447
大江歯科医院	大和西1丁目	794-4180
くるす歯科医院	見野3丁目	791-5454
歯科たなかクリニック	見野3丁目	794-8948
たかはし歯科	見野2丁目	790-4618
辻歯科医院	大和西5丁目	794-0578
寺前歯科医院	大和西1丁目	794-8240
中川歯科医院	大和西2丁目	794-8848
まつうら歯科医院	大和西1丁目	794-3786
森永歯科医院	大和西1丁目	794-6030
④川西市平野・グリーンハイツ		
荒垣歯科医院	平野3丁目	793-7716
木南歯科医院	緑台4丁目	792-0600
下出歯科医院	緑台1丁目	793-0731
西島歯科クリニック	水明台1丁目	792-8214
福田歯科医院	水明台2丁目	793-3947
ふじい歯科	平野3丁目	790-1101
丸山デンタルクリニック	向陽台3丁目	792-1118
⑤川西市清和台		
岡歯科医院	清和台西3丁目	799-1293
河辺歯科	清和台西2丁目	790-6480
島津歯科医院	清和台東4丁目	798-1002
横田歯科医院	清和台東1丁目	798-0230
吉田歯科医院	清和台東3丁目	799-3553
⑥川西市けやき坂		
加藤歯科医院	けやき坂2丁目	799-3866
⑦川西市多田・鼓が滝		
今西歯科	多田桜木2丁目	793-0043
今村歯科医院	西多田2丁目	793-9586
遠藤歯科診療所	鼓が滝1丁目	792-7887
さくくらい歯科	多田桜木1丁目	792-7939
なかもら歯科	多田桜木1丁目	792-8669
原田デンタルクリニック	平野2丁目	793-9127
松本歯科医院	多田桜木2丁目	793-5857
八木歯科医院	鼓が滝1丁目	793-8260
⑧川西市湯山台・鼓原台		
おおたに歯科医院	湯山台2丁目	792-1627
頭司歯科医院	鼓原台西1丁目	797-5246
⑨川西市滝山・美園町		
小来田歯科	滝山町5	758-5546
よしだ歯科	美園町1-6	756-7778
⑩川西市能勢口駅周辺		
井角歯科医院	小花2丁目	759-3778
市川歯科医院	栄町1-5	757-8822
えいじ歯科	栄町1-2	756-7001
大崎矯正歯科クリニック	小戸2丁目	758-6346
角田歯科医院	栄町1-1	759-2798
かどの歯科医院	中央町7	756-6480
しまだ歯科医院	小花2丁目	774-1182
とくなが小児歯科クリニック	中央町3	758-8264
畑矯正歯科	小花1丁目	759-4187
福家歯科医院	栄町1-0	757-1388
藤本歯科医院	小戸1丁目	759-4946
マツムラ歯科医院	栄町4	758-0369
村上歯科医院	栄町1-1	757-5229
柳田歯科医院	中央町8	757-1168
⑪川西市花屋敷・寺畑		
青山歯科医院	花屋敷2丁目	759-8318
河崎歯科医院	寺畑2丁目	759-7148
クリス歯科クリニック	南花屋敷1丁目	759-8000
⑫川西市加茂・久代		
池田歯科医院	下加茂1丁目	757-5546
ザイマ歯科医院	加茂2丁目	757-1956
堀池歯科	加茂1丁目	757-1118
前田歯科院	久代5丁目	759-1527
室谷歯科医院	久代5丁目	759-4926

70歳未満の方の自己負担の見直し②

70歳未満の方の高額療養費の自己負担限度額が変わります

1カ月に自己負担する医療費が限度額を超えた場合、超過分が戻る「高額療養費」の自己負担額が次のようになります。

	改正前	平成18年10月から
上位所得者	139,800円+（医療費－466,000円）×1% ※多数該当（77,700円）	150,000円+（医療費－500,000円）×1% ※多数該当（83,400円）
一般の方	72,300円+（医療費－241,000円）×1% ※多数該当（40,200円）	80,100円+（医療費－267,000円）×1% ※多数該当（44,400円）
低所得者	35,400円 ※多数該当（24,600円）	変更はありません

上位所得者とは・・・
国民健康保険料の算定の基礎となる総所得金額などが600万円を超える世帯

改正前 670万円超 → 平成18年10月から 600万円超

70歳以上の方の自己負担の見直し③

療養病床入院時の食費・居住費の利用者負担が変わります

療養病床に入院するときの食費・居住費が介護保険では平成17年10月より利用者負担になっていますが、これに合せて医療保険で入院した高齢者の方も利用者負担となります。ただし、難病など入院の必要が高い方は、従来どおり食費の一部負担のみです。

	改正前	平成18年10月から
入院時食事療養費		
自己負担（食材費相当）		
これまでは、入院時の食費の費用は一部を患者が自己負担し、残りは健康保険から支払われていました。		
合計自己負担額の目安		
現役並み所得者	97,000円/月 (64,000円) ※	134,000円/月 (96,000円) ※
一般	64,000円	94,000円

※4カ月目以降の合計自己負担額

70歳以上の方の自己負担の見直し②

70歳以上の方の高額療養費（高額医療費）の自己負担限度額が変わります

1カ月に自己負担する医療費が限度額を超えた場合、超過分が戻る「高額療養費」（高額医療費）の自己負担額が次のようになります。

	改正前	平成18年10月から
現役並み所得者		
外来	40,200円	44,400円
世帯単位	72,300円+（医療費－241,000円）×1% ※多数該当（40,200円）	80,100円+（医療費－267,000円）×1% ※多数該当（44,400円）
一般の方		
外来	12,000円	左欄のまま
世帯単位	40,200円	44,400円

低所得者の自己負担限度額は変わりません

低所得者の自己負担限度額は、次のまま据え置かれます。

	低所得者Ⅰ	低所得者Ⅱ
外来		8,000円
世帯単位	15,000円	24,600円

※多数該当とは・・・

過去12カ月間に一つの世帯での高額療養費の支給が4回以上あった場合は、4回目以降は多数該当の限度額となります。

※低所得者Ⅰとは・・・

同一世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる方。

※低所得Ⅱとは・・・

同一世帯の全員が住民税非課税の方（低所得Ⅰ以外の方）。※公的年金等控除の縮減および老年者控除の廃止にともない、新たに現役並み所得者に移行する70歳以上の方は、平成18年8月から2年間、自己負担限度額が一般並みに据え置かれます。（課税所得が145万円以上213万円未満の方）

※課税所得が213万円以上で世帯の収入金額が520万円以上621万円未満の世帯（単身世帯は383万円以上484万円未満）は、基準収入額適用申請書の提出により自己負担限度額が一般になります。

現金給付の見直し④

出産育児一時金の支給が35万円になります

出産育児一時金は、被保険者が出産したときに支給されますが（妊娠4カ月（85日）以降であれば死産・流産を含む）その額が引き上げられます。

	改正前	平成18年10月から
1児につき30万円		1児につき35万円

10月から

国保と老人保健が変ります

急速に進展する少子高齢化のなかで、膨らみ続ける医療費と国民負担との均衡をとり、誰もが安心して医療を受けることができる医療保険制度を将来にわたり維持するため、健康保険法などの改正が行われました。このたび改正された国民健康保険制度を中心にその内容をお知らせします。

安定した医療保険制度に！

世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を実現してきた医療保険制度は、急速な少子高齢化、経済の低成長への移行、生活や意識など大きな環境変化に直面しています。21世紀においても医療保険制度が安定し、生命と健康に対する安心に応えられる制度としていく必要があります。その際、安心できる国民皆保険制度を堅持していくこと

が重要です。そのため、適切な方法による医療費の適正化を進めるとともに、給付の平等、負担の公平を図る観点から、制度体系の見直しが行われました。

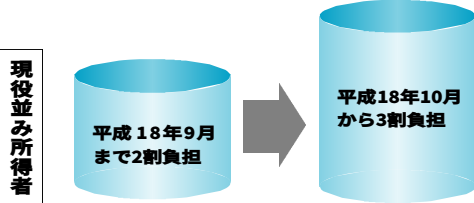
なお、国民健康保険以外の方は、現在加入の保険者（勤務先または社会保険事務所など）へ問い合わせください。皆さんも、医療費の抑制のため、生活習慣病の予防など日々努力しましょう。

問い合わせは、保険住民課（766・8700）へ。

70歳以上の方の自己負担の見直し①

70歳以上の方の医療費の自己負担割合が変わります

70歳以上の高齢者のうち、現役並みの所得者は、現役世代と同様に自己負担が3割となります。



一般の方は、引き続き1割負担です

現役並み所得者とは・・・

現役世代の平均的な課税所得と同程度となる、標準報酬月額28万円以上、課税所得145万円以上ある高齢者の方。年収ベースで見ると、次のようになります。

	●現役並みの所得がある方（年収ベース）
	平成18年8月から
高齢者複数世帯	520万円以上
単身世帯	383万円以上

※高齢者複数世帯とは・・・

同じ世帯に70歳以上の被保険者の方が2人以上の世帯（65歳以上で障害認定により老人保健で医療を受けている方を含む）

※課税所得が145万円以上で世帯の収入金額が520万円未満の世帯（単身世帯は383万円）は、基準収入額適用申請書の提出により1割負担となります。

おかもと ゆうが
岡本 悠雅くん
1歳9カ月（笹尾）

おばら ゆめ
小原 結芽ちゃん
1歳9カ月（松尾台）

はーいポーズ

我が家のわんぱく大将、強くたくましく育ってます！これからもずっとピカピカの笑顔を振りまいてね。

父 弘之・母 佳代子さん

お兄ちゃん、お姉ちゃんと仲よしのユメちゃん。これからも笑顔でみんなをいやしてね！

父 工・母 千絵さん

おおきいザリガニがちいさいつぶつぶのエサをたべてるよ。

ひなやま 村山 和美さん
(ゆりぐみ)

須磨水族園のイルカショーです。楽しかったね～！！

三好 将生くん
(すみれぐみ)

猪名川幼稚園

遠足で須磨水族園にいきました。ニモがわいでしたよ？

稲葉 咲都紀さん
(すみれぐみ)

とうさんザリガニとこどもザリガニがなかよく、おはなしているよ。

くろく しようせい
黒木 翔瑛くん
(ゆりぐみ)